

<この号の内容>

1. 2026年度上半期

一宮市居住支援協議会の取組みについて

- 定期総会を開催しました
- 新副会長就任のご挨拶
- 居住支援勉強会を開催しました

2. 協力不動産店登録制度の取組み実績

3. 協議会の会員にインタビュー

4. 支援の現場にインタビュー

5. 高齢者住宅財団発行「エイジングインプレイス」 の紹介

◎ 編集後記・次号予告

◎ 2026年度上半期 一宮市居住支援協議会の取組みについて

■定期総会を開催しました

2026年5月14日（木）に一宮市本庁舎会議室において、一宮市居住支援協議会の定期総会を開催しました。協議会の会員である14団体（行政担当課を含む）、29名が出席しました。

定期総会では、昨年度の事業実績の報告と今年度の事業計画案について会員の皆さんにお諮りしました。事務局からは下記の3つの事業計画案について提案を行いました。計画案は、すべて承認されました。

総会後には、今後の協議会の取組みをさらに充実させることを目的に、会員同士の意見交換を実施しました。意見交換では「市営住宅等を活用した新たな住まい確保の方法」や「居住支援勉強会でのテーマ設定、参加の呼びかけ方法」などについて活発な議論や提案がありました。大変有意義な会となりました。



定期総会の様子

<2026年度の取組（事業計画）内容>

協力不動産店 登録制度の運用

- 住まいの確保が必要な方の住まい探し支援を実施
- 協議会の活動趣旨に賛同する不動産事業者を協力店として登録
- 福祉部局でアセスメントを実施し、必要な支援やサービスの調整
- 協力不動産店への支援として、入居者に対する相談にも対応

居住支援勉強会の開催

- 先進的な取組事例や支援ケースの紹介などを行うとともに、支援者同士の意見交換や交流の場を提供
- 支援現場が抱える課題を抽出し、今後の協議会の事業につなげる

居住支援協議会の周知

- 協議会の取組みの報告、居住支援に関わる法人や団体の紹介、制度や支援等の情報提供
- 協議会の活動を広く周知するとともに、居住支援の仲間づくりのツールとして活用

■新副会長就任のご挨拶



福祉部 福祉総務課
福祉総合相談室
室長
奥村 能大

一宮市居住支援協議会 副会長に就任しました、福祉総合相談室の奥村です。当室には2023年まで在籍し、本年4月に2年ぶりに古巣へ戻ってまいりました。

前在籍時には協議会がまだ構想段階でしたが、私の不在中に住宅政策課が中心となり、福祉総合相談室をはじめ庁内関係各課、地域の福祉団体や不動産事業者を上手に巻き込みながら、2025年3月の設立に至りました。後に事務局となる住宅政策課の尽力には、本当に頭が下がります。

これに連動する形で、2025年4月に福祉総合相談室に、「住まいの相談窓口」が開設されました。昨年度は年間200件を超える住まいに関する相談が寄せられ、今年度も同様の傾向が続いています。相談がスムーズに進み、不動産事業者へと繋ぐ際には、住宅政策課の職員がまるで福祉部局の職員のように相談に同席するなど、現場では部局の垣根を超えたきめ細かな連携が繰り広げられています。

相談は、高齢者や障害者、ひとり親世帯などから寄せられることが多く、職員は奔走しながら住まい探しの伴走支援をしています。もちろん、入居して終わりではなく、その後の見守り支援の必要性も強く感じているところです。

今後も副会長として、福祉と住宅の連携を一層深め、誰もが安心して住み続けられる一宮市の実現に向け、居住支援の充実に取り組んでまいります。

■居住支援勉強会を開催しました

去る2026年9月25日（金）に一宮市本庁舎14階の会議室において「居住支援勉強会」を開催しました。当日は、79名の方が参加しました。参加者の属性は、不動産関係者、福祉関係者、医療関係者、行政関係者など様々な職種の方が参加されました。

居住支援勉強会は、毎回テーマを設定して開催しているもので、今回は「居住支援における一体的な支援とは “暮らし” を見据えた “住まい” 探し」としました。

また、居住支援勉強会の開催は、単に知識の習得の場としてだけではなく、参加者同士がつながる場になっています。対面方式の勉強会としているのもそれが理由です。

この勉強会に参加することが、参加者同士の「顔の見える関係」を促し、「共感・連携できる仲間づくり」へとつながることを目的としています。

居住支援における一体的な支援とは “暮らし” を見据えた “住まい” 探し /

居住支援勉強会

一宮市では、一宮市居住支援協議会を立ち上げ、高齢者、障害者、子育て世帯、生活困窮者等への住まいの確保と入居後の生活支援による包括的な居住支援に取り組んでいます。行政や民間といった関係者を結んで、それぞれの得意分野や強みを活かした連携・協働による取組を進めています。

本勉強会は、居住支援の現場における互いの能力の向上を図るとともに、居住支援関係者同士の連携・協働を促進することを目的に開催します。

◎勉強会のプログラム

1. 講話
講師 岡部真智子 氏
〇居住支援における一体的な支援とは
2. パネルディスカッション
【パネラー】
佐藤美樹 氏（一宮市地域包括支援センター ちあき）
前田優子 氏（一宮市障害者相談支援センター 夢うさぎ）
平松佳美 氏（一宮市福祉部福祉政策課）
平林千恵 氏（一宮市福祉部福祉政策課福祉総合相談室）
井口晋佑 氏（一宮市建設部住宅政策課）
【ファシリテーター】
岡部真智子 氏

〇講師紹介
岡部 真智子 名古屋大学大学院 人間文化研究科 准教授
13名は名古屋大学大学院経済社会科学研究科を修了し、社会福祉学（居住福祉）の専門。社会福祉士。福祉の現場の人の生活を支える職に就くことについて研究・実践している。社会福祉専門職に関する研究にも力を入れている。著書に「地域に広がる高齢者・障がい者の住まい」が学芸文庫刊行。

主催 一宮市居住支援協議会



居住支援勉強会の会場の様子

<参加者の内訳>

- 不動産関係者（3名）
- 愛知県住宅供給公社（3名）
- 居住支援団体（7名）
- 高齢者関係団体（19名）
- 障害者関係団体（8名）
- 医療関係者（4名）
- 社会福祉協議会（3名）
- 行政関係者（20名）
- 講師・オブザーバー（12名）

今回の勉強会は、「居住支援における一体的な支援とは」というテーマを元に、名古屋市立大学大学院人間文化研究科の岡部真智子（おかべまちこ）准教授をお招きし、ご講演をいただきました。

このテーマを設定した理由は、日頃から住まい探し支援に取り組む中で、入居前と入居後の支援を切り離して対応したことで、住まい探しに難航したケースや、福祉における本人への転居支援が先行し、大家さんをはじめとする不動産事業者との

コンセンサスが不十分なまま移転したケースなどを踏まえ、「なぜ支援者同士が連携する必要があるのか」について考え、居住支援における一体的支援とはこういったことなのかを再認識するため、このテーマを設定しました。

勉強会のプログラムは、岡部先生の講演と実際のケースを題材としたパネルディスカッションを行いました。

講師の岡部先生からは、「居住支援における一体的支援」について、4つの視点でお話をされました。

この4つの視点とは、①住宅確保要配慮者と大家さん・不動産事業者の両者を一体的に支援する仕組み、②要配慮者への入居前・入居中・退去時という生活の流れを一体的にとらえ支援する仕組み、③地域住民も含め複数の支援者がつながり、支援者が一体的（ワンチーム）になって本人を支える仕組み、④本人の生活を整えるために、必要なサービスを一体的に提供する仕組みです。

これまで「一体的支援」については、部分的・感覚的には理解していたものの、体系化・言語化することができておらず、今回の講義は大変参考になりました。今回のテーマを紐解く上でも、今後のケースワークを進めていく上でも、この4つの視点は重要なポイントだと捉えています。



講演をする岡部先生



パネルディスカッションの様子

続いて行われたパネルディスカッションでは、どのパネラーからも、実際のケースワークを通じて、「複数の関係者がチームとして支援するための支援体制整備の大切さ」「入居先の住まいだけでなく、入居後の暮らしまでを見据えて支援することの大切さ」を実体験として語られました。また、支援の過程における不安や葛藤、支援者同士が繋がった際の安堵感など、支援現場のリアルを垣間見ることができました。パネラーのお話しに、会場の参加者も大きく

うなずきながら話を聞く姿が見られました。

それぞれの支援者が、「得意なこと」と「苦手なこと」を認識し合って、それぞれが補いながら役割を分担し、連携・協働することで課題解決に繋がることに気づく機会となりました。



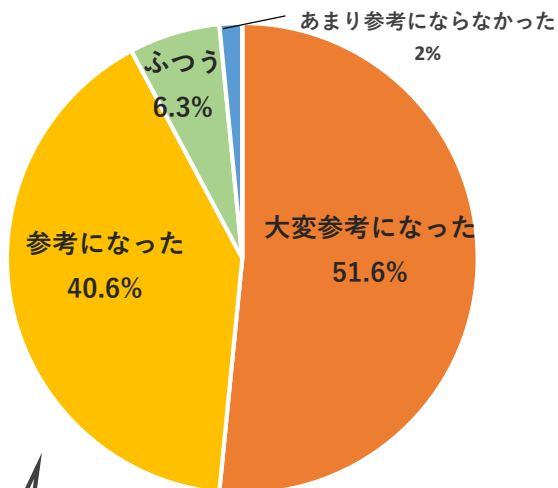
この居住支援勉強会は、毎年開催しているものです。今後も居住支援に関わる支援者の皆さんにとって有意義な勉強会を企画していきたいと考えておりますので、その際には是非ご参加ください。（毎年9月頃に開催しています）

最後に、今回の勉強会に参加された方にアンケートを実施しています。実施結果については、次頁に掲載しております。ご参考になしてください。

居住支援勉強会のアンケート結果

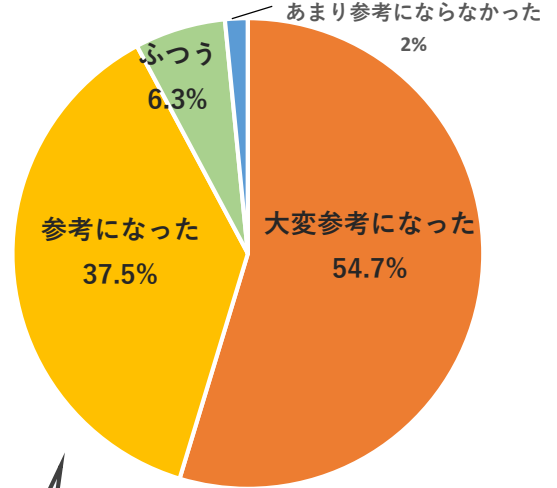
■勉強会の内容は今後の業務やお仕事の参考になりましたか

①講演の参考度について（n = 64）



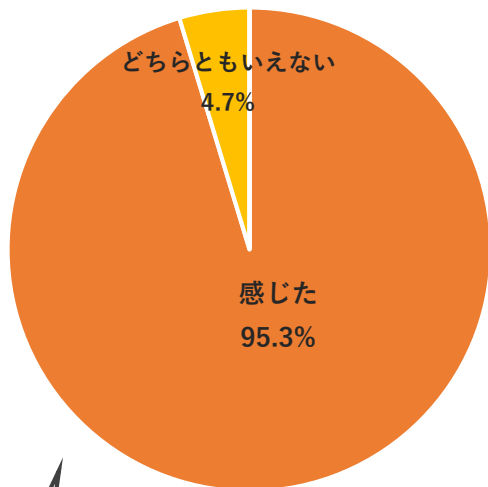
「大変参考になった」「参考になった」と回答した方が9割以上となっています。特に福祉分野の関係者の参考度が高い結果となっています。

②パネルディスカッションについて（n = 64）



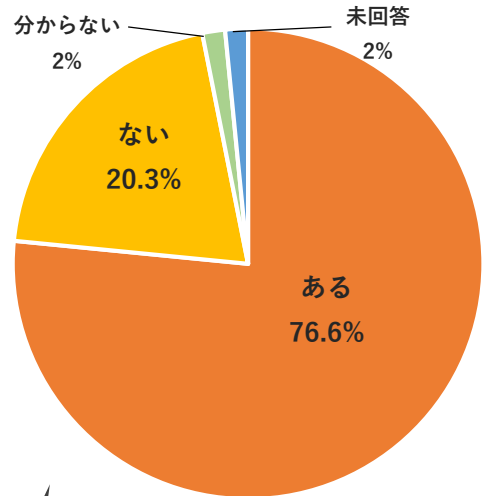
「大変参考になった」「参考になった」と回答した方が9割以上となっています。困難なケースでもチームで取組めば解決に至ることを知れたとの声が多くありました。

■居住支援における一体的な支援の必要性を感じましたか（n = 64）



多くの方が一体的な支援の必要性を感じています。住宅分野において「どちらともいえない」と回答された方がいます。

■これまで居住支援が必要だと思われるケースに関わったことはありますか（n = 64）



多くの方が居住支援を必要とするケースを経験しています。行政関係者の中で、「ない」「分からない」と回答している方がいます。

■参加者の意見や感想のご紹介



不動産
関係

居住支援の分野で一宮市は進んでいる、積極的であると改めて感じました。当社としても協力できるところは積極的に協力して参ります。



医療
関係

とても参考になりました。まだ1年半と新しい取組みのため、こうして実際のケースが聞けると提案もしやすいです。今後とも聞きたいです。



高齢者
関係

大家さんの視点として「大家の不安を払拭すること」について改めて話が聞けて、今後の支援の参考になりました。自分の仕事に活かします。

◎ 協力不動産店登録制度の取組み実績

■協力不動産店の登録状況について（確実に増えてます）

一宮市居住支援協議会では、住まいの確保に配慮が必要な方の住まい探し支援を行うため、2025年8月から「協力不動産店登録制度」を運用しています。この制度は、単に住まいの確保を目的とするものではなく、相談者が抱える問題を解きほぐし、必要な支援やサービスの調整・入居後の支援体制を整えることで、相談者本人だけでなく、住まいを提供する大家さんや不動産事業者にとっても安心できる住まい探しの仕組みです。

また、相談者との面談は、市の福祉総合相談室に設置した「住まいの相談窓口」で専門の職員（住まい相談支援員）が丁寧な聞き取りを行い、「住まい」と「暮らし」を一体的に支援することで、本人

のみならず協力不動産店や大家さんが安心できる仕組みとなっています。

協力不動産店の登録数は、制度を開始した2025年度の上半期は10者でスタートし、下半期で13者、2026年度の上半期時点では16者と徐々に登録数を増やしている状況です。

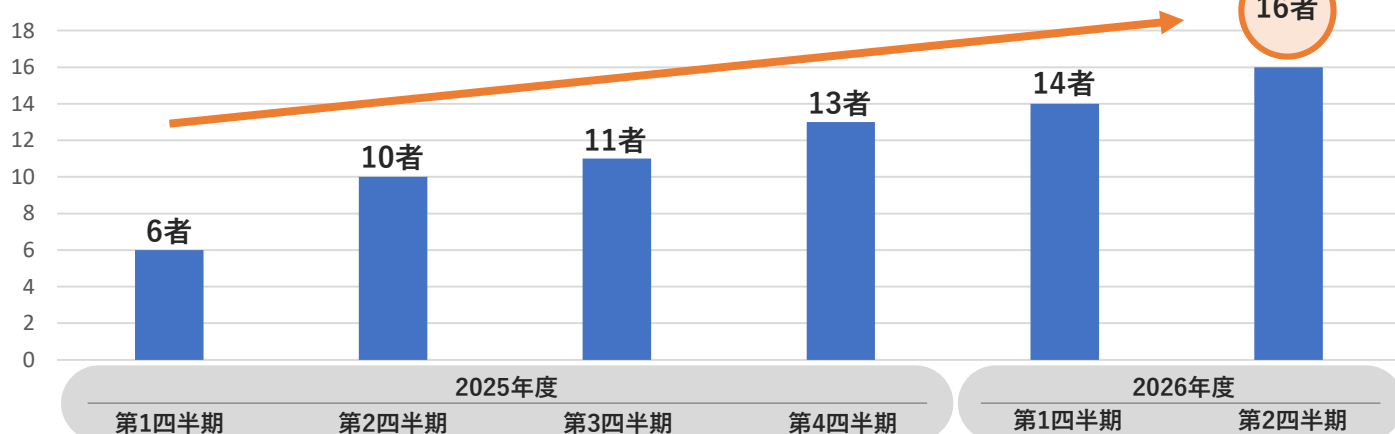
現在も協力不動産店の登録に関するお問い合わせをいくつかいただいております。登録に向けての調整を行っています。このニュースレターを読まれて、ご興味のある大家さん、不動産事業者の方がいらっしゃいましたら、是非、本協議会（事務局：住宅政策課 ☎0586-85-7011）までお知らせください。制度について詳しい内容をお伝えさせていただきます。

○協力不動産店の登録状況（2025.6.2 募集開始～2026.9.30時点）



※本制度は、ご自身で住まい探しが困難な方に対して、不動産事業者に代わり、「住まいの相談窓口」で本人の入居条件等を調整し、住まい探しをすることを目的としています。協力不動産店の公表はしていません。

○協力不動産店の登録の推移（2025.6.2 募集開始～2026.9.30時点）



■協力不動産店登録制度による住まい探し支援の実績について

協力不動産店登録制度による住まい探し支援を開始し、1年半ほどが経過しました。今年度（2026年度）の上半期では、この制度を活用して住まい探し支援を行ったのは32件です。その内、入居成約に至った相談は11件、本制度による住まい探しを行う中で、最終的に福祉施設へ入所された方、自宅に引き続きることを選択された方、公営住宅に入居された方、自前で住まいを確保された方など、何らかのかたちで住まいを確保できた相談は15件、現在契約手続き中の相談は1件、現在も住まい探しを継続中の相談は5件となっています。また、通期

での実績としては、入居成約等（支援終了・契約手続き中を含む）により住まいの確保ができた件数の割合は約84%となっております。また、月別での実績を見てみると、直近2ヶ月分の物件照会を除けば、すべての相談において住まいの確保ができています（次頁の表を参照）。昨年度（2025年度）と比較して、高齢の方や、ペットが手放せない方にも、物件情報をご提供いただけるケースが増えており、協力不動産店や大家さんの温かい理解のおかげで住まいの確保ができています。この場をお借りして、感謝申し上げます。

○協力不動産店との連携による住まいのマッチング実績（2026.4.1～2026.9.30時点）

2026年度上半期の住まいのマッチング実績（通期）2026.4.1～2026.9.30

物件照会件数	内数			
	入居成約	支援終了	契約手続き中	支援継続中
32件	11件	15件	1件	5件

【参考】2025年度の住まいのマッチング実績（通期）2025.8.4～2026.3.31

物件照会件数	内数			
	入居成約	支援終了	契約手続き中	支援継続中
41件	6件	29件	0件	6件

住まいのマッチング実績（月別）

照会月	物件照会件数	入居成約	支援終了	契約手続き中	支援継続中
4月	8件	4件	4件	0件	0件
5月	4件	1件	3件	0件	0件
6月	5件	1件	3件	1件	0件
7月	7件	5件	2件	0件	0件
8月	4件	0件	1件	0件	3件
9月	4件	0件	2件	0件	2件

※月別のマッチング実績については、協力不動産店に対して物件照会をした月毎に件数を集計したものです。相談者の支援体制の調整に時間を要する案件もあるため、必ずしも相談月と同一ではありません。

※協力不動産店に物件照会をした案件のみ集計の対象としているため、住まいの相談窓口で相談を受けた件数とは異なります。

■住まいの相談窓口での相談実績について

市の福祉総合相談室に設置している「住まいの相談窓口」での相談総件数は、2026年度上半期で375件でした。その内、住まいに関する内容を含む相談は129件（34.4%）でした。

相談者本人に対して面談を行い、民間賃貸住宅での住まい探し支援を必要とされる25件に対して、協力不動産店登録制度を活用した住まい探し支援を実施しました。

この実績に対して、相談を受けている「住まい相談支援員」の話しを聞くと、相談者本人にとっては、「住まいに関して困っていない」と認識しているが、面談を進める中で住まいに関する困り事を抱えていることが分かるケースも少なくなく、実際には住まいの課題を抱えている相談者はもっと多いのではないかとのことです。

○「住まいの相談窓口」での相談支援実績（2026.4.1～2026.9.30時点）

2026年度上半期の住まいに関する相談支援実績（通期）2026.4.1～2026.9.30

住まいの相談窓口の総件数	住まいに関する相談	協力不動産店による対応件数
375件	129件	25件

◎ 協議会の会員にインタビュー①

今号では、当協議会の会員であるNPO法人くらし応援ネットワークの居住支援事業部長である吉田全良部長と岩田さんにインタビューをさせていただきました。吉田部長には、当協議会の定期総会や勉強会などに積極的に出席いただいております、居住支援法人の立場から当協議会に関わっていただいております。



○特定非営利活動法人くらし応援ネットワーク

居住支援事業部 部長 吉田 全良氏

相談員 岩田 常明氏

所在地：名古屋市中区平和一丁目15番22号

エリア：愛知県全域

Q. NPO法人くらし応援ネットワークの業務内容について教えてください。

A. 吉田さん

元々は、障害福祉の事業所として立ち上がりました。4つの日中事業所を中心に、相談支援業務も行う中で、2010年には愛知県地域生活定着支援センターの事業を受託し、罪を犯した障害者の支援が始まりました。当初は、サブリースや無料低額宿泊所という形で支援をしていましたが、支援解決に結び付きにくいケースが多く、安定した住まいと暮らしを整えることが必要だと感じ、居住支援事業を始めて今に至ります。今では、罪を犯した障害者の支援に限らず、子どもから高齢者まで「生きづらさを抱えるあらゆる人」の支援に携わっています。

Q. 居住支援法人から見た居住支援協議会についてお聞かせください。

A. 吉田さん

愛知県全域を活動の範囲としていますが、自治体ごとに特徴があると感じています。深く関わっている岡崎市では、当法人から人員の派遣も行い、これまでの事業で培ってきたノウハウを活かして地域に貢献する機会を得られています。一宮市については、会員として関わっていますが、行政が主導で地域の各関係者を末端まで巻き込んで支援体制を展開されており、それがとても良い形だと思っています。

Q. 居住支援法人として連携やつながりを期待する職種などがありますか。

A. 吉田さん、岩田さん

事業の特徴として罪を犯した障害者の方が支援対象のメインですが、そういった属性の方に限らず、高齢者の方でも孤立・孤独で寂しさを感じる方々が、いかに地域とつながっていけるかという支援を大切にしているので、社会福祉協議会や地域包括支援センターなど地域の支援者と連携していけると安定した支援体制を築けると感じています。

例えば、名古屋市の守山区では、重層的支援体制整備事業の中で、いきいき支援センター（名古屋市の地域包括支援センター）と連携して、地域サロンや予約制の低価格ランチ事業、見守りシステムなどを展開しており、地域での見守り支援の体制に力を入れています。

Q. これまでの事業活動の中で居住支援に関するエピソードがあれば教えてください。

A. 吉田さん、岩田さん

どの支援も比べられないくらいハードな相談が舞い込んできます。保護施設や刑務所から退所日が決まっている中で相談が来るため、限られた時間の中で整えなければいけないです。居住に結び付ける前に連絡が取れなくなったり、暮らしを整えて安心した矢先に再び捕まってしまうこともありました。それでも、1人でも多くの方を支援できるよう、環境を整え支援できるよう、環境を整えて支援をしています。（岩田さん）

事業を始めた当初、住まいを確保した後は、月に1回程度の見守りで支援していたこともありますが、お母様がなくなりアルコール依存に陥り、最後は自死された方がいて、その方の最後のメールを私が受け取っているのですが、今でも忘れることが出来ません。今から思えばその方は、孤独や寂しさを抱えていたのかもしれないと思い、今では、単に部屋を探すだけではなく、地域に繋げていくことを強く意識しています。（吉田さん）

お忙しい中、ご対応いただきありがとうございました。



◎ 支援の現場にインタビュー①

今号では、一宮市地域包括支援センターのひとつ「ちあき」を訪問しました。
インタビューでは、センター長の藤園さんと佐藤さんにお話を伺いました。



○一宮市地域包括支援センター ちあき

所在地：一宮市千秋町塩尻山王1

相談日：月曜日～土曜日（祝日・年末年始除く）

8：30～17：00

エリア：富士、向山、丹陽町、千秋町

※一宮市地域包括支援センターちあきのメンバー

Q. 包括支援センターのお仕事内容を教えてください。

A. 藤園センター長、佐藤さん

65歳以上の高齢者と、特定疾病を抱える40歳以上の方、またそのご家族の方が抱える困りごとや心配ごとについての相談に応じています。

担当エリアは、富士、向山、丹陽町、千秋町の4エリアです。介護のことから、権利擁護のことまで、高齢者を取り巻くあらゆる相談を受けています。相談を受けると、訪問をしてアセスメントを行い、本人の意向だけでなくご家族の意向も汲みながら支援体制を整えていきます。

Q. 支援の対象者はどんな方ですか。

A. 藤園センター長、佐藤さん

対象となる本人とそのご家族の方からの相談だけでなく、民生委員さんや町会長さんから大家さんまで地域の方から受けることもあります。結局は、本人だけでなく、本人の周囲の方も困っていることで相談に来られることが多く、特に本人以外から相談を受ける際は、「【困り事】って何？」「何をしてほしいの？」という主訴の部分をしっかり把握することを意識しています。

Q. 支援する仲間はどんな方ですか。

A. 藤園センター長、佐藤さん

まず、千秋病院との関係があります。社会的措置による入院に至った方に対して、医療ソーシャルワーカーさんと連携し、退院支援を進めていきます。また、地域の方からの相談を受けることがあるため、こちらから積極的に地域サロンや民生委員さんや町内会の集まりに顔を出すようにし、普段から関係性を築くことを大切にしています。本人と1対1の関係だけで完結することはないので、本人に近い人たちとの関係性を大事にするよう心がけています。

Q. 印象に残っている支援はありますか。

A. 藤園センター長、佐藤さん

高齢者虐待のケースで、対象者の転居先を探す支援に携わったことがあります。どこに相談しても物件を紹介してもらえず、ウェブで申込みが完結するような物件も、携帯電話を持っていなかったため活用できず、苦勞したことがあります。半年ほどかかりましたが、最後は、生活支援ハウスに入ることが出来ました。（藤園センター長）

令和7年末に住宅政策課さんと高年福祉課さんと関わった90代の方の転居のケースがあげられます。ご本人の希望を第一としながらも、環境的な要因で転居せざるを得ないケースだった点と、90代で施設ではなく、民間賃貸に転居するという点が非常にハードルの高いケースでしたが、元の大家さんの厚意もあり転居先を見つけることが出来たことや、初めて住宅部局の方と連携して支援に携わったことが印象的でした。（佐藤さん）

お忙しい中、ご対応いただきありがとうございました。



◎ 支援の現場にインタビュー②

今号では、一宮市障害者相談支援センターのひとつ「あすか」を訪問しました。
インタビューでは、武井さんと笹村さんにお話を伺いました。



○一宮市障害者相談支援センター あすか

所在地：一宮市千秋町一色字東出16番地

受付日：月曜日～金曜日

9:00～17:00

エリア：千秋町、浅井町、西成

※あすかの笹村さん、武井さん

Q. あすかさんのお仕事内容を教えてください。

A. 武井さん、笹村さん

一宮市から委託を受けて障害者相談支援センターとして、千秋町・浅井町・西成エリアを担当しています。時期によって忙しさに差がありますが、今年度は6～8月の間に例年の2倍の相談がありました。

Q. 支援の対象者はどんな方ですか。

A. 武井さん、笹村さん

対象者は、身体、知的、精神に障害をお持ちの方やそのご家族などで、様々な相談に、電話や来所で面談させてもらい、困り事への対応と一緒に考えています。

また、相談を受けるきっかけとしては、ご家族の方から相談を受けることが多いですが、民生委員などの地域の方や行政のケースワーカーさんから来ることもあれば、医療機関からの相談もあります。さらに、包括支援センターやケアマネジャーさん、就労事業所からの相談を受けることもあります。

Q. 支援する仲間はどんな方ですか。

A. 武井さん、笹村さん

様々な機関と連携しますが、繋いで終わりではなく、訪問の際に同行を依頼したり、一緒に対応方法や方向性を話し合っていきます。行政の担当者も例外ではなく、ケースワーカーさんや福祉総合相談室の方が、一緒に来てくれることもあり、ありがたいと感じています。

複数の支援者で対応できることは心強い面もある一方で、支援者同士の連絡や会議の日程調整、役割調整などは、複雑になりますが、支援者同士の連携を円滑に進めていくには、対面での打合せや電話での連絡を密にするなど、コミュニケーションの機会を大切にしています。そうすることで、信頼関係が生まれ、事前に情報を得られるなど支援に介入しやすくなったり、支援者同士の役割分担ができ、それぞれの専門性を活かした支援ができるようになっていきます。

Q. 印象に残っている支援はありますか。

A. 武井さん、笹村さん

10年位前ですが、身体障害の母子の住まい探しを支援したケースが印象に残っています。その時は、今みたいな居住支援協議会のような支援体制はなかったので、1人で相談者に同行して複数の不動産事業者さんを回り、住居を探しました。その後、引っ越しも職員で手伝ってもらい何とか転居を実現できました。居住支援協議会のような組織・支援体制が当時にあれば、もう少しスムーズに支援が出来たのではないかなと思っています（武井さん）

令和7年度に、車いす利用の方の住まい探し支援に関わった際に、福祉総合相談室に住まいの相談として関わってもらったケースが印象に残っています。相談室の担当者さんも、居住支援協議会を通して積極的に情報提供をしてくださり、窓口で困り事を受け止め、障害のサービスとは別の選択肢をいただけたことは、相談者本人にとっても、支援者の私にとっても、ありがたいと感じました。（笹村さん）

お忙しい中、ご対応いただきありがとうございました。



◎ 一宮市の居住支援の取組みが機関誌に取り上げられました

一般財団法人高齢者財団住宅財団が発行する機関誌「財団ニュース」のVol. 173、Vol. 174において、一宮市居住支援協議会の設立に向けての取組みや、設立後の取組みについての寄稿文が掲載されています。

全国各地で居住支援の取組みが進められている中で、一宮市の居住支援の取組みに注目していただきました。

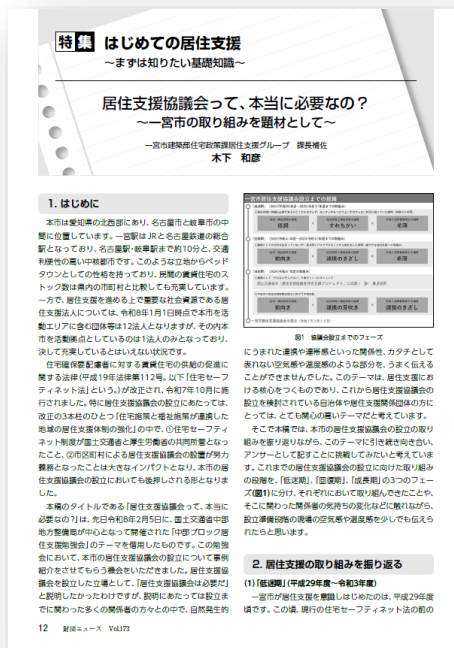
ご興味のある方は、以下の二次元コードを読み取り、記事をご覧ください。



財団ニュース
一部記事無料公開ページ

Vol. 173では、居住支援協議会の設立までの取組みを振り返り、協議会立上げに向けての庁内連携や機運の醸成、協議会の体制や現場の居住支援体制の構築について記しています。

Vol. 174では、居住支援協議会を設立した後の取組みにおいて、関係課、関係機関が連携しな



Vol. 173 居住支援協議会って、
本当に必要なの？
～一宮市の取組みを題材として～



Vol. 173 一宮市の居住支援の現在
～居住支援協議会設立、
その後のなし～

◎ 編集後記



建築部住宅政策課
居住支援グループ
木下 和彦

今号のニュースレターは、いかがでしたでしょうか。

協議会の活動も2年目を迎えました。協議会における連携体制が、居住支援の分野だけでなく、空き家対策、災害時対応、食糧支援など、様々な分野で好循環を生み、当初想定していなかったつながりや取組みが現在進行中です。次号では、その辺りの取組みについてもご報告ができると思います。是非、楽しみにしてください。居住支援の取組みを通じて、皆さんと一緒に仕事をできることを楽しみにしています。



建築部住宅政策課
居住支援グループ
井口 啓佑

今号も最後までお読みいただきありがとうございます。協議会活動も、2年目を迎え、はや折返したところです。今年度は、昨年度に比べて、同程度の困難事例でも、物件情報を提供してもらえケースが増えています。また、新たに協力不動産店として登録し、住まいにお困りの際に協力できるよ手を挙げていただく声も増えています。支援の仲間が増えることがとてもうれしく、また大変ありがたいことだと感じています。地域全体で一体的に支援する体制を目指して、これからも頑張っていきます。

◎ 次号予告

次号は、2027年3月頃に発行する予定です。是非、楽しみにしてください。